

令和5年1月31日

報道関係者 各位

出産・子育て応援交付金事業に関する情報提供

「島原市出産・子育て応援交付金事業」を開始します

全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施する「出産・子育て応援交付金事業」を下記のとおり開始いたします。

1) 経済的支援（出産・子育て応援給付金）について

妊婦健診受診時の交通費や出産後に必要なベビー服等の育児関連用品の費用、産後ケア事業等の自己負担分などの費用に充てていただくことで、妊娠、出産後の経済的な支援を行うものです。

▼給付金名称及び支給額

しまばら Mama ギフト（出産応援給付金） 妊婦一人につき5万円

しまばら Baby ギフト（子育て応援給付金） 令和4年4月1日以降に出生した児童一人につき5万円

※令和4年4月1日以降すでに出産された方は一括して10万円を支給

▼支給対象者

島原市に住民票がある方で

- ・令和4年4月1日以降に妊娠届出をされた方
- ・令和4年4月1日以降に出生した児童を養育する方

▼申請方法

・令和5年2月以降、対象者へ随時案内文書を送付します。通知が届き次第、①島原市電子申請システムによるオンライン申請、又は②紙による申請書の提出のいずれかの方法で申請をお願いします。

2) 伴走型相談支援について

市保健センター内に開設している子育て世代包括支援センター「おひさま」の保健師や助産師、保育士等が、出産・育児等の見通しを立てるための面談やアンケート、継続的な情報発信、随時相談等を実施し、妊娠届出時から妊婦・子育て家庭に寄り添い、伴走型の支援を充実させていきます。

▼面談及びアンケートの実施時期

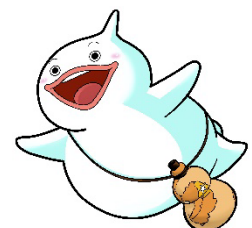
①妊娠届出時 ②妊娠8か月時（希望者のみ面接実施） ③乳児家庭全戸訪問時

※①、③の面談の際に「経済的支援」のご案内をします。

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園都市 島原



担当：島原市保健センター 大津、徳永、園田
島原市役所子ども課 福田、山本
電話：0957-64-7713（保健センター）
0957-63-1111 内線 279（こども課）
E-mail：hocen@city.shimabara.lg.jp
kodomo@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん